

# 住民基本台帳の閲覧状況を公表します

住民基本台帳の閲覧は、世論調査や学術研究などの公益性の高い事業の実施にのみ認められています。  
平成22年度（H22.4.1～H23.3.31）の閲覧状況を住民基本台帳法第11条第3項および第11条の2第12項に基づき、公表します。

## ●●●国・地方公共団体分●●●

閲覧日	申出等機関	閲覧目的	閲覧範囲
5/14	内閣府	国民生活に関する世論調査	若葉町1丁目31人（満20歳以上の男女）
5/18	福井県 東京大学	福井県中高齢者の生活・健康と地域に関する調査	市内一円379人（昭和20年4月30日以前生まれの男女）
6/22	福井県	福井県民の将来ビジョンに関するアンケート調査	市内一円419人（20歳以上の男女）
6/25	内閣府	大都市圏に関する世論調査	各見16人（満20歳以上の男女）
7/6	福井県	男女共同参画に関する県民意識調査	市内一円167人（20歳以上の男女）
8/26	福井県	乳幼児身体発育調査	井川38人（0歳以上の男女）
8/31	福井県	地球温暖化対策に関する県民アンケート調査	市内一円168人（20歳から80歳までの男女）
10/26	福井県	治安に関する県民意識調査	市内一円170人（20歳以上の男女）
10/27	内閣府	住宅と生活環境に関する意識調査	元町10人（60歳以上の男女）
11/9	福井県	たばこ運動に関する意識調査	白銀町、椋曲、深山寺、堂300人（20歳以上の男女）
11/25	内閣府	消費動向調査	新松島町、松島町、呉竹町1丁目35人（単身世帯の世帯主男女）
12/2	福井県	平成30年福井国体に向けたスポーツに関する県民意識調査	市内一円211人（15歳以上の男女）
12/8	福井県	行財政改革に係るアンケート調査	市内一円168人（20歳以上の男女）
1/6	福井県	ボランティア活動に関するアンケート調査	市内一円168人（10歳以上の男女）
1/19	文化庁	国語に関する世論調査	港町19人（満16歳以上の男女）
2/2,3	自衛隊福井地方協力本部	自衛官募集に伴う広報	市内一円636人（平成5年4月2日から平成6年4月1日の間に生まれた男女）

## ●●●法人分●●●

閲覧日	申出者	閲覧目的	閲覧範囲
4/27	金融広報中央委員会 会長 小林 信介	家計の金融行動に関する世論調査	国広町、布田町16人（満20歳以上の男女）
6/25	日本銀行情報サービス局 局長 大川 昌利	生活意識に関するアンケート調査	開町、追分、藤ヶ丘町15人（満20歳以上の男女）
6/29, 30	財団法人 宮城県対がん協会がん検診センター 所長 渋谷 大助 財団法人 福井県健康管理協会県民健康センター 所長 松田 一夫	福井県民のがん検診の受診状況に関する調査	若葉町1丁目、本町1丁目、古田刈、桜ヶ丘町、長沢、長谷、野神、松原町240人（20歳以上の女、40歳以上の男）
7/16	株式会社時事通信社大阪支社長 山田 哲郎	住民意識調査	清水町1丁目、津内町2丁目、昭和町2丁目、松原町、木崎、大比田、古田刈、野神、若葉町3丁目、野坂、公文名253人（満20歳以上の男女）
8/10	財団法人電力中央研究所社会経済研究所 所長 浅野 浩志	エネルギー問題についてのアンケート調査	泉ヶ丘町、相生町、東洋町、三島町2丁目、木崎200人（満20歳から70歳未満の男女）
9/8	日本大学人口研究所 所長 小川 直宏	「仕事と家族」に関する全国調査	新和町2丁目23人（満20歳から満59歳の男女）
9/15	NHK放送文化研究所世論調査部長 塩田 幸司	全国接触者率調査（テレビの見られ方などについての調査）	長谷、御名12人（7歳以上の男女）
11/17	ドイツ日本研究所所長 フロリアン・クルマス	消費行動に関する意識調査	松島町21人（満40歳以上の男女）
12/20	日本たばこ産業株式会社たばこ事業本部情報部長 田中 康司	全国たばこ喫煙者率調査	中央町2丁目20人（大正10年5月1日から平成3年4月30日生まれの男女）
2/16	龍谷大学 学長 若原 道昭	犯罪被害に関する調査	松島町2丁目18人（満15歳以上の男女）
2/22, 23, 24	東京大学社会科学研究所 所長 末廣 昭	福井の希望と社会生活調査	市内一円1,322人（満20歳以上の男女）

問合せ 市民課 ☎22-8117

# 情報公開・個人情報保護制度

～平成22年度の運用状況をお知らせします～

## 情報公開制度

市民参加の市政推進のために、市が持っている情報を、市民の皆さんが知りたいときに、請求に応じて公開する制度です。

### ● 公開請求に対する決定の状況 ●

請求件数 14件  
※請求1件については、内容により部分公開と非公開の2つの決定を行いました。

実施機関	公開	部分公開	非公開	取下げ	計
市長	3	5	1(1)	0	9
議会	0	2	0	1	3
教育委員会	0	2	0	0	2
農業委員会	0	1	0	0	1
計	3	10	1(1)	1	15

※非公開1件は、文書不存在です。

### ▼ 主な請求内容

- 物品等競争入札参加者資格名簿
- リラ・ポートの事業報告書 など

### 実行委員会等の情報公開制度

実行委員会等（\*）が持っている情報も要綱に基づき、公開の申出ができます。

平成22年度は申出はありませんでした。

\* 実行委員会等  
特定の事務事業の実施のために設置された団体（法人を除く。）で一定の要件に該当するもの

## 個人情報保護制度

市民のプライバシー保護のために、市が持っている個人に関する情報を、その本人が見たり、正したり、取り除いたり、中止したりする権利を保障する制度です。

### ● 開示請求に対する決定の状況 ●

請求件数 15件

実施機関	開示	部分開示	非開示	取下げ	計
市長	3	6	4(4)	0	13
議会	0	2	0	0	2
計	3	8	4(4)	0	15

※非開示4件は、すべて文書不存在です。  
※開示とは情報公開制度の公開に相当します。

### ▼ 主な請求内容

- 印鑑登録証明書交付申請書
- 戸籍謄抄本等交付請求書 など

昨年度は、両制度の利用以外にも、「予算説明書や統計書などの閲覧」「行政内部資料についての説明」など、86件の利用がありました。

情報公開室では、制度についての相談、案内（市のホームページ、出前講座など）、請求の受付のほか、市政に関する資料の閲覧等情報の提供を行っていますので、お気軽にご利用ください。

## 不服申立て

実施機関の決定に不服がある請求者は、不服申立てができます。不服申立てがあった場合は、「市情報公開・個人情報保護審査会」に諮問し、審査を行います。22年度は両制度とも不服申立てはありませんでした。

問合せ 情報公開室 ☎22-8178